

## 平成30年度「知事と市町長の1対1対談」(伊勢市) 概要

- 1 対談市町 伊勢市(鈴木<sup>すずき</sup> 健一<sup>けんいち</sup> 伊勢市長)
- 2 対談日時 平成30年8月21日(火) 16:00~17:00
- 3 対談場所 伊勢市福祉健康センター 1階 ロビー
- 4 対談項目1 差別のない共生社会の実現に向けて  
対談項目2 社会的養護推進の拡充について  
対談項目3 勢田川流域等浸水対策について  
対談項目4 医療体制の充実について

### 5 対談概要

#### 対談項目1 差別のない共生社会の実現に向けて

(市長)

平成28年に障害者差別解消法が施行され、平成28年12月に「伊勢市障がい者サポーター制度」を創設しました。シンボルマークと愛称も募集し、制度の普及啓発に取り組んでいます。

障がい者サポーター制度と同様の制度は全国でも数少ない状況にあるため、全県的にこの取組が広がりますよう、ご協力いただけるとありがたいです。

また、企業等の合理的配慮の推進のためにも、国・県の財政支援を検討していただきますよう重ねてお願いします。

(知事)

伊勢市においては、障がい者等の社会参加を進める「ヘルプマーク」を、県に先駆けて配布をしていただいています。

県と伊勢市の間では、平成25年4月に全国で初めて、聴覚障がい者に係る、災害時における避難行動要支援者の支援に関する協定を締結し、聴覚障がい者の避難支援に取り組んでいます。また、災害時に聴覚障がい者が必要とする支援をまとめた啓発用リーフレットを県から貴市へ寄贈し、配付もいただいております。

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、県においても、平成30年6月29日に「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」が成立し、平成31年4月1日完全施行となります。貴市の障がい者サポーター制度は、この条例の主旨にも合致するものですので、連携して取り組んでいきたいと思っております。

合理的配慮を推進するための財政措置につきましては、近畿2府5県の障が

い者福祉部局により構成している「近畿府県障害福祉主管課長会議」において、国への最重点要望として申し入れており、引き続き、国に働きかけていきます。

## 対談項目 2 社会的養護推進の拡充について

(市長)

伊勢市では 60 人の子どもが社会的養護を必要とし、施設を利用しています。一般家庭と施設入所している子どもを比べると、環境の差により教育の格差ができ、将来の所得にも影響している現状があり、児童養護施設入所児童への支援、退所時の自立支援等の課題があります。

伊勢市では、平成 28 年度から独自の制度として、児童養護施設を退所し就職や進学をするための自立支援給付金（一人上限 20 万円）を創設しました。

県の自立支援の貸付制度についてはありがたいのですが、5 年間の就業条件というのはハードルが高いので、制度の改正をお願いします。

また、施設に入所している子どもたちは、親元から離すため他市に入所しているケースもあります。市町だけでなく県全体で、三重県の子どもはみんなで育てるという支援をしていただきたい。

(知事)

児童養護施設入所児童に、退所後の進学について考える機会を提供するため、施設出身の大学生等を本県に招いて、県内の施設入所児童との交流・意見交換会を開催します。また、就職についても、今後、施設出身者を積極的に雇用する事業主等をアドバイザーとして施設に派遣するなど、退所後の仕事について考える機会を提供していきたいと考えています。

貸付制度については、国の負担が一部ありますので、県だけで判断することはできませんが、協議していきたいと思います。

また、里親制度につきましては、平成 29 年度に伊勢市と県の共催で「里親説明会」を開催したほか、皇學館大学において「里親出前講座」を開催し、「里親サロン」は、南勢志摩地域で 5 回開催しました。今後も社会的擁護の推進について、連携して取り組んでいきたいと思っています。

施設入所者の広域的な取組については、いろいろな情報が共有できる方法などを検討したいと思います。

### 対談項目3 勢田川流域等浸水対策について

(市長)

平成29年の台風第21号による勢田川流域等の浸水被害区域において、浸水被害を軽減するソフト・ハード対策の取組を国、県、市が一体的に推進するため、「勢田川流域等浸水対策協議会」を設立し、平成30年6月に「勢田川流域等浸水対策実行計画」を策定しました。

桧尻川流域については、河道断面を増やすための掘削を実施するとともに、護岸整備の推進をお願いします。

汁谷川流域につきましても、以前から浸水被害が多い所ですので、危機管理型水位計の設置や堆積土砂撤去、実行計画の策定をよろしくをお願いします。

(知事)

勢田川、桧尻川での短期計画として、勢田川において危機管理型水位計の運用を平成30年8月31日から開始するとともに、勢田川と桧尻川で平成30年度中に想定最大洪水に対する浸水想定区域図を作成します。また、ハード対策として、桧尻川の暫定河道掘削の詳細設計が平成30年8月に完了しましたので、平成31年度以降実施予定であった桧尻川の暫定河道掘削を1年前倒しして、平成30年度から着手することとします。

中長期計画としては、桧尻川で河川整備計画に沿った拡幅引堤や河道掘削を実施していきます。また、国土交通省所管の桧尻川排水機場ポンプ増強につきましても、協議会において実行計画の取組が進むよう調整していきます。

汁谷川については、現在、河川整備計画を策定中であり、その検討状況を踏まえ、引き続き協議会で貴市や国と連携し、実行計画を策定します。

汁谷川における短期的な取組としては、平成30年6月に堆積土砂撤去を実施済みであり、勢田川とともに平成30年8月31日から危機管理型水位計の運用を開始するとともに、浸水想定区域図を平成30年度中に作成します。

### 対談項目4 医療体制の充実について

(市長)

市立伊勢病院は、平成30年9月に完成し、医療機器を設置します。11月には竣工式を行い、平成31年1月に開院する予定です。

医師につきましても、奨学金制度を創設したこともあり、平成31年の研修医の応募は多く、ようやく定着した感じですか。

看護師につきましても、三重県立看護大学地域推薦枠を拡充していただいています。定員数の更なる拡充をお願いします。

医療機関に対する消費税制度の改善につきましても、引き続き国に対し要望をお願いします。

(知事)

市立伊勢総合病院は、平成 27 年度に全国で初めて県が創設した「女性が働きやすい医療機関」として認証されています。これからも、引き続き女性医師や看護職員等の医療従事者が働きやすい職場づくりに取り組んでいただき、新たな病院の完成により、ソフト・ハードの両面で医師確保にも貢献していただけると期待しています。

県立看護大学では、平成 30 年度入試から「県内出身者の優先枠」の拡充に取り組んできた結果、入学定員 100 名のうち県内優先枠は計 42 名となっています。さらに平成 30 年度実施の平成 31 年度入試では、「指定校推薦入試」枠の 3 名を加え、最終的に「県内出身者の優先枠」は計 45 名となります。引き続き、これらの入試制度の活用をしていただくよう、啓発していきたいと思えます。

病院の消費税につきましても、全国知事会、全国自治体病院開設者協議会を通じて要望を行っているところであり、引き続き要望を行っていきます。